2011(平成23)年10月5日(水)
中日新聞 朝日新聞 (第3種郵便物認可)

適格消費者団体が提訴

入学金不返還 条項差し止め

中部初 本人に代わり請求

モード学園を相手取り

入学を辞退した受験生に学費を返還しないのは消費者契約法に違反するとして、適格消費者団体「NPO法人あいち消費者被害防止ネットワーク」(ACネット、名古屋市)が4日、学校法人モード学園(大阪市)を相手取り、入学要項で入学金は返還しないと定めた条項の差し止めを求める訴えを名古屋地裁に起こした。

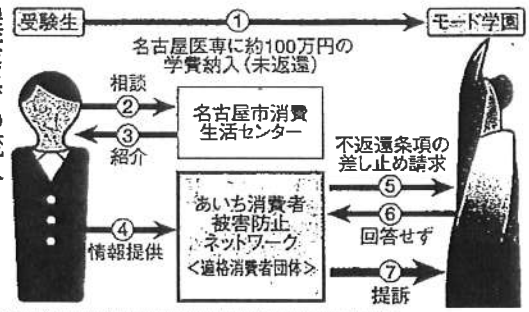

提訴までの流れ

適格消費者団体は、被害者に代わって提訴することを可能にした「消費者団体訴訟制度」に基づき、国が認定する。全国に九団体あり、中部地方での提訴は初めて。

訴状によると、学園が運営する専門学校「名古屋医専」(名古屋市)は入学要項で、推薦など一部入試の合格者が納める初年度の授業料などの学費は「理由にかかわらず返金できない」と規定している。

しかし、この中には実際に入学しなければ必要のない実習費や教科書代も含まれており、ACネットは「三月末までに入学を辞退した場合は学園側に損害はなく、条項は無効」と主張している。

百万円を納入し、入学を辞退した受験生が今年三月、名古屋市消費生活センターに相談。ACネットからの書面での差し止め請求に対して回答がなく、提訴に踏み切った。

こうした条項は他の専門学校にもあるといい、ネット側は「訴訟を通して状況を改善したい」と話す。一方、学園名古屋法人本部統括室は「訴状を見ていないのでコメントできないが、適切に対応している」と反論している。

名古屋医専の学費納入をめぐっては、受験生の一人が百四十六万円の返還を求めて提訴。名古屋高裁が七月、請求を棄却した一審名古屋地裁判決を取り消し全額返還を命じた。

被害当事者救済されず

事業者を相手に訴訟を起こすことへの負担感などから、被害者が泣き寝入りしがちな消費者トラブル。被害者に代わって提訴する権限を認めた消費者団体訴訟制度は二〇〇七年の導入以降、全国で十数件の提訴があり、着物レンタルのキャンセル料を和解によって変更させるなど成果を挙げている。

導入前から、各地の消費生活センターが相談を受け、事業者側と交渉するなどしてきたが、訴訟のような強制力は持たなかった。「判例ができれば、それを基に事業者と話し合いができる」。ACネット理事で消費生活相談員の清水かほるさんは期待を込める。

潜在的な不特定多数の被害者の救済につながるのが、この制度の最大の特徴だ。

ただ、現行の制度の効果は被害の拡大防止にとどまり、個々の被害当事者は救済されない。今回の訴訟でネット側が勝訴しても、学費返還のためには受験生があらためて損害賠償請求するしかない。内閣府では、適格消費者団体が損賠請求も行えるよう新たな制度案が検討されており、消費者庁は来年の通常国会での関連法案提出を目指す。ACネットの外山孝司事務局長は「制度は未完成。訴訟コストはかかるが、被害者救済にも取り組みたい」と話している。

桑名市主幹ら逮捕

競売入札妨害容疑 最低制限価格漏らす

愛知県警

三重県桑名市発注の工事で最低制限価格を漏らしたとして、愛知県警などによると、尾崎容疑者は水谷元市長(ぼ)の私的な選挙支援などを通じて知り合った。

県警は、伊藤容疑者が工事を落札するため、尾崎容疑者を通じて、担当の笹井容疑者に価格漏えいを依頼したとみており、金銭授受の有無も調べる。

伊藤、尾崎容疑者はともに市長の後援会員の高校時代の同級生。

別の2件も価格〝的中〟

伊藤容疑者が経営するマルマ工務店が、事件の舞台となった大和小体育館の耐震化工事を受注した翌年の二〇一〇年度の学校体育館耐震化工事四件のうち、マルマが落とした大和小を除く三件を同じ会社が落札。複数の市議は「いずれも入札価格が最低制限価格に極めて近く、疑問を持っている。

桑名市では他の入札でも、不自然さが議会で指摘されていた。

水谷市長は四日夜、会見を開き「事件は大変遺憾で、市民に心からおわびしたい。昔から知っている後援会の人たちが事件を起こしたことは大変残念だ」と陳謝した。

伊藤容疑者が経営するマルマ工務店が、事件の舞台となった大和小体育館の耐震化工事を受注した翌年の二〇一〇年度の学校体育館耐震化工事四件のうち、マルマが落とした大和小を除く三件を同じ会社が落札。複数の市議は「いずれも入札価格が最低制限価格に極めて近く、疑問を持っている。

桑名市では他の入札でも、不自然さが議会で指摘されていた。

水谷市長は四日夜、会見を開き「事件は大変遺憾で、市民に心からおわびしたい。昔から知っている後援会の人たちが事件を起こしたことは大変残念だ」と陳謝した。

社のうち六社が最低制限価格を下回って失格となり、マルマは「ぴったり」の四千十一万円で落札した。

予定価格に対する最低制限価格の割合は各事業ごとに決められ、入札価格と三件も続けて一致するのは極めて異例だ。

市は四日の会見で「積算能力の高い企業なら、最低制限価格を割り出すのは不可能ではない」と説明。県警は、この二件でもマルマが事前に把握していた可能性があるとみている。

桑名市では他の入札でも、不自然さが議会で指摘されていた。

犯行用のバイク隠す

連続強制わいせつ容疑者

名古屋市などで連続発生していた強制わいせつ・ひったくり事件で、愛知県警捜査一課と中川署などに強制わいせつと窃盗の疑いで四日に再逮捕された同市中川区長須賀三、無職木村貴人容疑者(三)が、犯行に使ったミニバイクを自宅から十㌔㍍離れた場所に置いていたことが分かった。県警は犯行を隠すためとみて調べている。

中川署によると、木村容疑者は自宅から十㌔㍍離れた中川区内の集合住宅駐輪場に犯行用のミニバイク二台を保管。犯行に出掛ける時は車で駐輪場まで行き、乗り換えていた。二台とも盗難車で、木村容疑者は「自分で盗んだ」と話している。

木村容疑者は二〇〇九年五月に名古屋市内の路上で同市の女性=三=のかばんをひったくってわいせつな行為をしたとして再逮捕された。

県警は木村容疑者が五年前から名古屋市やあま市などで同様の手口でひったくりを繰り返していたとみている。木村容疑者は「月十件くらいひったくりをした」と話しており、ひったくりは五百件、強制わいせつ事件は百件以上に上るとみて調べている。